

北上川下流

まいや

米谷出張所だより

第 12 号

米谷出張所は、岩手県境から分流施設上流までの北上川を管理しています。
ここでは、出張所管内での様々な活動をお知らせいたします。

〈平成29年5月12日〉

5月22日から堤防の草刈り作業が始まります!

米谷出張所管内では、堤防の点検や保全のため毎年、北上川で洪水が心配される時期(7月～9月)及び、台風期(9月～10月)の前に、年2回の堤防の草刈り(堤防除草)を行っております。

今年は**1回目の草刈りを5月22日**から、**2回目を8月下旬**から行う予定です。

作業は、安全第一で実施しますので、北上川沿いにお住まいの方には、ご理解とご協力をお願いします。



草刈り作業状況



草刈り前の堤防



草刈り後の堤防



飛散防止など周辺に配慮しながら作業します。

今年も刈草を無償で提供します。

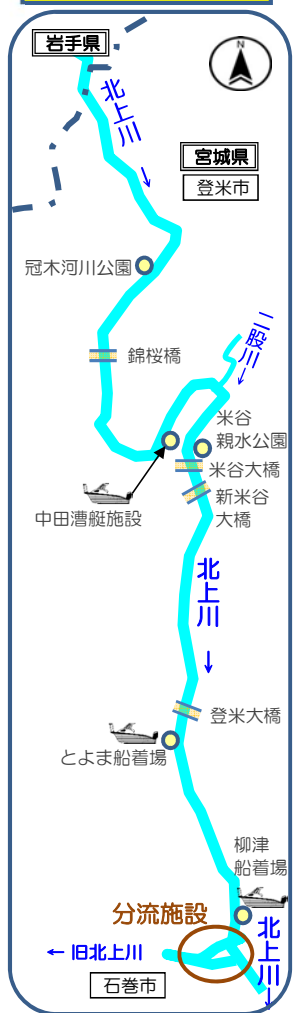
堤防の草刈りによって発生する刈草は、肉用牛の飼料や敷ワラとして活用していただけるよう、今年も6月頃から希望する方へ無償提供する予定です。

提供を希望される方、またご関心のある方は、北上川下流河川事務所の米谷出張所までご連絡をお願いします。



希望者への刈草提供状況

米谷出張所管内図



～米谷出張所からのお知らせ～

とよま船着場の約300m下流の河川施設(水制工)に船が引っかかっていたため、4月に船を撤去し保管しています。

現在、船の所有者を探しているため、関係する情報がありましたら米谷出張所までご連絡ください。



撤去前の状況



川より撤去した船



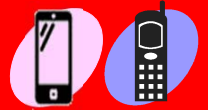
国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所 米谷出張所

〒987-0902 宮城県登米市東和町米谷古字館5-4 TEL 0220(42)2211 FAX 0220(42)2249

北上川下流河川事務所ホームページ URL : <http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/index.html>



あなたの携帯電話にも「河川氾濫のおそれ」がある時 緊急速報メールで洪水情報が配信されます。



近年、記録的な豪雨による大規模な水害や土砂災害が頻発しており、気候変動の影響で、今後ますます洪水の発生頻度の高まりが予想されています。

こうした災害に備え、国が管理する北上川・旧北上川で大規模な洪水が発生した場合は、関係する市町内全域で携帯電話やスマートフォンに洪水情報が配信されるようになります。

テレビやラジオなどからの情報のほか、緊急速報メールを活用して水害の危険性を察知し、自主的避難に役立てましょう。

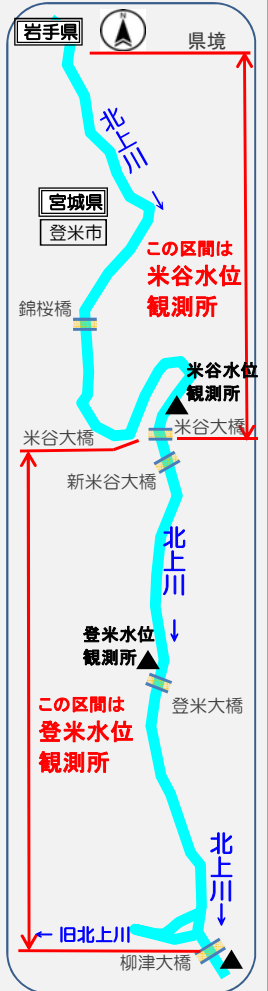
配信される緊急速報メールの文例（「河川氾濫のおそれ」の場合）

（件名）**河川氾濫のおそれ** 【見本】

（本文）
北上川の〇〇（登米市〇〇）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。
堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。テレビ、ラジオ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。本通知は、東北地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）

【対象水位観測所】



【配信開始日】

5月1日(月)

【配信エリア】

登米市内全域

【配信情報】

北上川・旧北上川において、**河川氾濫のおそれがある情報**（氾濫危険水位を超えた情報）および**氾濫が発生した情報**

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信のイメージ



※「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくとも発信者側から情報が配信される仕組みのこと。

堤防を歩いて点検しました

米谷出張所では、梅雨時期の大雨による洪水に備え、管理している堤防が健全な状態か、また異常がないかを確認するため、出張所管内(北上川、二股川)の堤防約30キロ全てを4月中～下旬の合計3日間で河川事務所職員と除草作業する業者、防災エキスパートで、歩いて点検を行いました。

点検の結果、堤防の安全性に影響するような異常はありませんでした。なお、みなさんがお住まいの地域の堤防周辺で、普段と違っていたりお気付きの点がありましたら米谷出張所までご連絡ください。



徒歩による堤防点検の状況



河川施設の安全利用点検を実施しました！

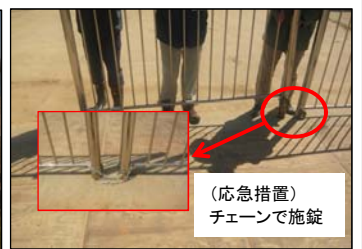
国土交通省では、GW前になると全国一斉に河川公園や船着場などが安全に利用できるよう施設管理者と合同で安全利用点検を行っています。

米谷出張所では、4月14日(金)に『とよま北上川かっぱの会』にも同行していただき、施設点検を実施しました。

点検の結果、2箇所の施設で不具合が確認され、GW前に応急処置の対応を行いました。



柳津船着場での点検の様子



フェンス蓋が破損し取り外せる状態
(応急措置) チェーンで施設

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所 米谷出張所

〒987-0902 宮城県登米市東和町米谷字古館5-4 TEL 0220(42)2211 FAX 0220(42)2249

北上川下流河川事務所ホームページ URL : <http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/index.html>

